

平成26年10月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成26年10月24日(金曜日)午後3時00分から午後3時47分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第63号) 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について(教育環境部)

日程第 2 (議案第64号) 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について(生涯学習部)

4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 永 井 博

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 小野澤 敦 夫 教育環境部長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 土 肥 正 高 学校教育部参事 長 嶋 正 樹

生 涯 学 習 部 長 小 山 秋 彦 教育局参事 鈴木 英 之  
兼教育総務室長

教育局参事兼総合 金 井 秀 夫 総合学習センター 加 藤 道 子  
学習センター所長 主 幹

学 校 保 健 課 長 萩 原 康 秋 学校保健課 木 上 広 規  
総 括 副 主 幹

教育環境部参事 山 口 和 夫 学校教育課長 西 山 俊 彦  
兼学校施設課長

学校教育課 担当課長	小泉 勇	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	小森 豊
スポーツ課 総括副主幹	高林 正樹		
事務局職員出席者 教育総務室主査	萩生田 成光	教育総務室主事	齋藤 竜太

開 会

永井委員長 ただいまから相模原市教育委員会 10 月定例会を開催いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、大山委員と私、永井を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

永井委員長 これより日程に入ります。

日程 1、議案第 63 号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大貫教育環境部長 議案第 63 号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてご説明を申し上げます。

本議案は、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員 1 名が任期満了となることから、後任の委員を委嘱するため、提案いたすものでございます。

はじめに、児童生徒等災害見舞金制度の概要につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、1 枚おめくりいただき、右側の参考資料をご覧いただきたいと存じます。

この制度は、学校管理下において、児童生徒が負傷、疾病、身体障害または死亡した場合に見舞金を贈呈するもので、(1)の表にございますように、5 つに区分されております。

当該審査委員会におきましては、(2)にございますように、特別見舞金につきまして、教育委員会からの諮問を受けて審議を行うものでございます。

(3)の構成員及び任期についてでございますが、当該審査委員会は、附属機関の設置に関する条例に基づき設置されているもので、学識経験者をはじめ、学校関係者等の代表者から構成され、定員は10名以内となっております。任期は2年でございます。現在、10名の委員を委嘱しております。

直近での開催は、(4)にございますように、平成2年3月29日でございますが、その後は特別見舞金の対象となる案件がございませんので、開催されておられません。

左ページの名簿の下段をご覧いただきたいと存じます。

本議案でございますが、学識経験のある者として、相模原市歯科医師会から推薦をいただき、委嘱申し上げておりました小島正裕氏が10月31日をもって任期満了となりますが、引き続き委嘱をお願いするものでございまして、任期は11月1日から2年でございます。

11月以降の委員の構成につきましては、上段の名簿のとおりでございます。

以上で、議案第63号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

福田委員 ちょっと確認をさせてください。審査委員会の開催については、特別見舞金の対象がない場合は開催されませんということでございますが、この1年間は全く開催されなかったということなのか、開催状況について、お願いします。

萩原学校保健課長 委員のお見込みのとおり、平成2年以降は開催がないという状況でございます。

永井委員長 ほかに質疑、ご意見等はございませんか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第63号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第63号は可決されました。

## 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

永井委員長 次に、日程2、議案第64号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第64号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事につきましてご説明を申し上げます。

まずはじめに、1枚おめくりいただきまして、議案第64号の参考資料をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、本審議会の概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、1の設置の根拠・目的でございますけれども、スポーツ基本法第31条の規定がございます。市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。これを受けまして、相模原市の附属機関の設置に関する条例、第2条第1項におきまして、附属機関として位置付けられているところでございます。

続いて、目的でございますけれども、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するとともに、同法第35条の意見を答申することとされているものでございます。

2の定数及び構成でございますが、定数は15人以内ということでございまして、現在は15名委嘱をしているところでございます。

構成でございます。(1)としまして、スポーツに関する学識経験のある者、(2)としまして、市の住民、(3)としまして、関係団体の代表者とされております。

また、3の任期でございますが、2年ということでございます。

4の開催実績等でございます。これは平成25年度の実績でございますが、第1回は12月25日に開催させていただき、相模原市スポーツ振興計画の進行管理につきましてご審議をいただいたところでございます。第2回につきましては、平成26年3月27日に開催をさせていただき、スポーツ団体への事業費補助金の交付と、スポーツ振興計画の進行管理につきましてご審議をいただいたところでございます。

それでは、大変恐縮でございますが、議案の方へお戻りいただきたいと存じます。

本議案につきましては、委員の井上直子氏が本年10月24日をもちまして任期満了と

なりますが、引き続き委嘱をいたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第11号の規定に基づき提案するものでございます。

裏面をご覧いただきたいと存じます。

No. 1の網かけの部分をご覧いただきたいと存じます。

委嘱する井上直子氏でございますが、現在、青山学院大学教育人間科学部教授でございます。スポーツ生理学、スポーツ科学がご専門でございますして、学識経験者といたしまして、平成22年からご協力をいただいているところでございまして、今回で3期目となるものでございます。

以上で、議案第64号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

大山委員 細かいことなのですが、委嘱期間のところはかなり幅があるのですね。年の中で途中であったり、4月、10月とか。これは、例えば前任者の辞任に伴い、そのときからなったとか、どういった理由でばらばらになっているのでしょうか。ちょっと細かいことですが、お尋ねしたいと思います。

高林スポーツ課総括副主幹 スポーツ推進審議会の委員につきましては、各関係団体からご推薦をいただいておりますので、その関係団体の組織上のご都合によって、任期がばらばらになっているというような状況でございます。

永井委員長 よろしいですか。

大山委員 はい。

田中委員 井上直子氏は再任ということで、大学の方で教育人間科学部の教授でいらっしゃるということなのですが、具体的にどういうことをご専門にされている方がわかりますか。

小山生涯学習部長 井上直子氏についてでございますが、大学では人間科学、スポーツ科学、スポーツ生理学、こういう部分についてのご講義を持たれていて、専門的な知見でご意見をいただいているということでございます。

田中委員 学識経験者ということで挙げられているということは、そういう人間の動きとかスポーツ科学的なことを専門に研究されていて、ご指導していらっしゃるということでよろしいのですね。

高林スポーツ課総括副主幹 はい。

田中委員 わかりました。

福田委員 第2回の開催実績の中で、2020年東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部という言葉が挙がっておりますけれども、これとスポーツ推進審議会との関連について、補足していただけるとありがたいのですけれども。

高林スポーツ課総括副主幹 2020東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部と申しますのは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、関係都市等と連携及び協力を進めるとともに、本市のスポーツ文化の振興、魅力の発信等を通じて本市の発展を図るため、また、大会期間中の取組だけではなく、大会終了後も持続可能な取組についても積極的に展開することを目的として、本年2月に市長を本部長として設置いたしました、庁内を挙げての組織でございます。スポーツ推進審議会委員の皆様には関連があるということで、市の体制をご報告させていただいたというところでございます。

福田委員 スポーツに関連するということで情報交流していくという、そういうことでございますね。

高林スポーツ課総括副主幹 はい。

永井委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 ないようですので、これより採決を行います。

議案第64号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを、原案どおり決めるにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第64号は可決されました。

相模原市議会(平成26年9月定例会議)報告について

永井委員長 それでは、事務局から報告事項があると伺っています。

報告事項1について、教育総務室からお願いいたします。

鈴木教育総務室長 私の方からは、報告案件の1、相模原市議会(平成26年9月定例会議)の報告をさせていただきます。

市議会の9月定例会議につきましては、8月25日から9月30日までの日程で開催さ

れました。

お手元の平成26年相模原市議会9月定例会教育委員会関係答弁をご覧いただきたいと存じます。

この資料につきましては、9月定例会議の代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧になります。

1ページをご覧いただきたいと存じます。

代表質問は3名の議員から3問の質問があり、具体的な質疑の内容につきましては、2ページから3ページのとおりでございます。また、一般質問は4ページ以降になりますが、10名の議員から24問の質問がございました。

一般質問の具体的な質疑の内容につきましては、6ページで以降でございますが、代表質問、一般質問の概要といたしまして、教育委員会制度改革のほか、学校教育につきましては、学校給食への地場産食材の活用や、学校問題解決支援の取組、教育環境の整備についてなどの質問がございました。また、生涯学習につきましては、麻溝公民館の移転や、相模原市民選手権大会などについての質問がございました。

ここで一つひとつの質問と答弁に関する報告は省略させていただきますが、それぞれの質問と答弁に関しまして、ご質問等がございましたら、担当課からお答えさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

永井委員長 説明が終わりました。質疑等がございましたら、お願いしたいと存じます。

大山委員 一般質疑の11ページ、学校問題解決支援の取組についてということで、(2)と(3)の中のことなのですが、種々の問題の解決に当たって、平成25年度に人権・児童生徒指導班の指導主事、警察OB云々のことと、それから、次の(3)の弁護士や医師などの専門家の知見を積極的に活用するとあります。これは、昨年できたいじめ防止条例、それに基づいた中のことと、私は認識しているのですが、この中に出てくる位置付けといたしますか、その辺について、もし説明いただければありがたいのですが。

西山学校教育課長 今、ご質問いただいております学校問題解決支援に係るチームについてでございますが、お話しいただいたとおりに、本市教育委員会におきましては、昨年度から人権・児童生徒指導班ができて、学校の様々な問題に対しては、その早期な対応ができるようにチームでの学校への支援を行っているところでございます。今回、江成議員から専門的な知見が必要である、特に法律の専門家であるとか、また、医師の専門的な知見も必要だろうというご意見をいただきましたので、その辺のところにつきましては、

我々のチームにさらにそういう専門的なところにご相談できるような機関を設けるべく、その検討を進めていきたいと思っているところでございます。

大山委員 位置付けとしては、いじめ防止条例に基づくと認識してよろしいのでしょうか。

西山学校教育課長 これは、別な形で考えていただけたらと思っております。いじめの方につきましては、あくまでも重大事案が発生したときに、教育委員会内に調査委員会を設けることとしております。私たちの調査では不十分なところについては調査委員会の中で、調査を具体的に行っていただくというものでございまして、今回の質疑は、重大事案となる前の未然防止や、いじめ以外にも学校が抱えている様々な問題について、学校や教育委員会だけでは解決できない専門的な知見やアドバイスをいただきたい、そういう人が必要ではないかというご質問に対しまして、そういう対応ができるような組織のあり方であるとか支援体制のあり方について検討していきたいと思っているところで、このように回答させていただきました。

福田委員 では、今後、検討していくというようなことでございますか。何か今あるものを発展させていくということですか。

西山学校教育課長 これまで、例えば弁護士に相談ができることにつきましては、学校法律相談制度であるとか、また、医師や臨床心理士からの専門職の立場からの電話でご助言いただくという制度の活用を図ってきたところでございますが、様々な問題が多様化、複雑化する課題に対しては、学校がより速やかに、その弁護士や医師等の専門家の知見を活用できるような体制の充実についても、検討が必要であると考えているところでございまして、その体制の充実については検討してまいりたいと考えているところでございます。

大山委員 ちょっと確認なのですがすけれども、今言われた市議会での答弁の、今の(2)と(3)の問題について、何か教育委員会の中で、これを根拠とするような、何かそういう条例だとか、その辺に関して明示されたものはあるのでしょうか。先ほど私が質問したのは、昨年できたいじめ防止条例に基づいて、それに準じて、こういった問題、発展させて考えてよろしいのかどうかということですね。

西山学校教育課長 お話のとおり、条例であるとか、私どもが定めております基本方針とは別なところでこのご意見をいただいているところでございまして、ここでは広く捉えられている学校支援問題、例えば暴力事案であるとか、解決が難しい保護者とのトラブル等、学校がそういう課題を抱えておりますので、そのことについて専門的な弁護士であるとか医師等のご意見をいただきたいというのがございます。

大山委員 私の質問の本意は、この質疑応答に関しては、非常に、大変評価いたします。ただ、その根拠として、位置付けとしてどうなっているのか。いじめ防止条例をもとにして、確かにいいことなのだとということでもって、今の新しく起こった事例、学校での問題について速やかに対応しましょうと、それでこういう形をとったのだということであれば、十分説明がつくと思うのですが。

大貫教育環境部長 すみません、市長部局の話をさせていただきますと、特に法律とかそういうのを根拠ではなく、顧問弁護士という制度がございまして、何かあったときに弁護士に相談のできる体制がとってありますので、それに似たように、今お話があった、学校でやはり父兄等との関係でなかなか難しい問題が出てきたときに、相談できる体制をつけた方が学校の支援ができるということで、特に条例とかを根拠にやっているものではないと考えております。

田中委員 一般質問の方だと思うのですがけれども、麻溝地区のまちづくりについての稲垣議員の質問で、県道52号の話が出ていたのですが、ここで麻溝小学校がひっかかるということと、あと、まちづくりセンター、公民館についても対象になっているというようなことが出ていたのですが、これから長い時間をかけていろいろ実施されていくことだと思うのですが、この計画の中で、ほかに同じように対象となるような学校教育施設ですとか生涯学習施設などがあるのかどうか、教えていただきたいのですが。

鈴木教育総務室長 この県道52号の拡幅に伴いまして、麻溝地区での都市計画決定で影響を受ける施設といたしましては、こちらにございます麻溝小学校のほか、今、麻溝公民館とまちづくりセンターが併設化になっておりますので、この施設2つだけでございます。

大山委員 8ページ、4番です。五十嵐議員の質問したLGBT（性的マイノリティ）支援についてということなのですが、多分これは性同一障害ということを指すのだと思うのですが、昨年は多分、性同一障害という言葉で、教育委員会の中でも言葉が出てきたと思うのですが、ここで性的マイノリティという言葉を使ったということに対して、まだ新聞報道等では性同一障害という言葉が使われているのですが、このLGBTを使うことについて、今の時代はこうなっているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思うのですが。

西山学校教育課長 五十嵐議員の質問につきましては、このLGBTというところで、4つの性的マイノリティに係る分野を指しておりまして、広く、1つに絞られた形ではなくてご質問いただきましたので、私どもと市長部局の回答の方では、性的マイノリティとい

う言葉に統一をさせていただきまして、回答させていただいた次第でございます。

大山委員 イコールではなくて、もっと幅広い意味での性的マイノリティ。

西山学校教育課長 このLGBTというのは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーという4つの分野にかかわる、広く捉えて性的マイノリティと一般的に訳されている部分でございまして、そのところを五十嵐議員の方が広く捉えてご質問いただいた次第で、こういうふうに回答したところです。

大山委員 ちょっと調べてみたのですが、同一の言葉として使われているようなのですよね、同一意義として。広げてというよりも性同一障害のことを指すようなニュアンスと私は思ったのですが。

小泉学校教育課担当課長 今、大山委員ご指摘のように、LGBTにつきましては、いわゆるセクシャルマイノリティの総称ということで、その中には、今、課長の方からご説明したように、レズ、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの4種類がございます。

今、ご指摘の性同一障害につきましては、この中の、いわゆるトランスジェンダーというふうに捉えておりますので、総称としましては、セクシャルマイノリティと、それからLGBTは、同等のものと捉えております。

以上でございます。

永井委員長 よろしいでしょうか。

大山委員 はい。

福田委員 ちょっと附随して、このハンドブックが平成24年度に配付されたということが出ておりますが、ちょっと機会がありましたら、私どもにも見せていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

永井委員長 それでは、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### さがみ風っ子教師塾第6期選考状況について

永井委員長 それでは、次に、報告事項2について、総合学習センターからお願いします。

金井総合学習センター所長 それでは、第6期さがみ風っ子教師塾の応募並びに選考の状況について報告させていただきます。

資料1をご覧いただきたいと存じます。

第6期さがみ風っ子教師塾の応募状況につきましては、1番、応募状況にありますとお

り、総数が92名でございました。うち男性45名、女性47名という状況でございます。

応募者の内訳でございますが、居住地別に申しますと、市内在住者が64名、全体の約70%となっております。学生が63名、全体の約68%、非常勤・臨時的任用職員が12名となっております。また、年齢別に見ますと、年齢層として20代の方々が74名で、全体の約80%と多くを占めております。教師の希望校種といたしましては、小学校希望者が50名、中学校希望者が41名、養護教諭の希望が1名という状況でございました。

第6期塾生の選考試験につきましては、8月23日、総合学習センターを会場といたしまして、書類・論文・集団討論・個人面接の4種類の選考方法により実施いたしました。合格者についてでございます。

恐れ入りますが、資料2をご覧ください。

9月5日の入塾判定会議を受けまして、59名の合格者を決定いたしました。内訳といたしまして、男性27名、女性32名でございます。

居住地は、市内が44名、約75%。年代で申しますと、20代が54名で約91%ということになっております。学生が78%と最も多く46名、次いで臨任、非常勤が7名となっております。校種別には、小学校が36名、中学校23名、養護教諭の合格者はおりませんでした。

また、資料2の下段になりますが、第6期から現職教員を対象に、スキルアップコースを新設いたしました。入塾した者は、小学校教諭9名、中学校教諭1名、計10名でスタートしております。土曜日、半日、全10回をカリキュラムとして学びを進めております。男性8名、女性2名。経験年数といたしましては、初任者を含め10年程度、10年を少し超える者を含めて、10名で進めているところでございます。

なお、今年度実施の相模原市教員採用試験の合格者につきましては、資料にはございませんが、第1期から今年6月に卒塾いたしました5期生までにおいて、32名が合格しております。全体ではこれまで延べ332名が卒塾し、うち210名が本市、相模原市の採用試験に合格しております。合格率といたしましては、およそ65%強といったところとなります。

以上、大変簡単ではございますが、第6期の教師塾の応募並びに選考の状況についてご報告させていただきました。

以上でございます。

永井委員長 説明が終わりました。質疑等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 今回から、この現職教員を対象としたスキルアップコースが設けられたということで、10名の方が受講されているということなのですが、これはあくまでも個人的な希望者と見てよろしいのでしょうか。

金井総合学習センター所長 委員おっしゃるとおり、希望者によります。

岡本教育長 既に何回やって、どんな研修が終わったかを話してみたら。

加藤総合学習センター主幹 それでは、スキルアップコース、現職教員対象のコースですが、今年度新設しましたので、少し詳しくお話しさせていただきます。

現職の先生方なので、土曜日にいろいろお仕事もあるので、土曜日の半日のコースで10回を計画しております。8月8日に第1回目を行いました。的川塾長のご講義をいただき、その後、JAXAの筑波宇宙センターの方に見学をさせていただいたり、ホームタウンチームのノジマ相模原ライズのスポーツの観戦をしたりしてまいりました。ただ、それは社会見学という意味だけではなく、宇宙センター職員やライズの選手・スタッフとの意見交換を通じて、参加者が人間性豊かな教員に育っていただきたい、また、幅を広げたり、今までになかった視点で物事を見ていくという意味で、相模原には色々な団体がありますので、そういった方々に触れる機会をつくってまいりたいと考えて進めてまいりました。

この4回までを前期コースとしまして、講義型を中心に行ってきたのですが、第5回以降、今ちょうど5回目が終わったところなのですが、そちらは企画立案型ということで、第4回までのいろいろな刺激をもとに、自分が高めたい力とか、学びたいことをテーマといたしまして、自分たちで課題を解決していく、その手法ですとか、解決していくときにいろいろな力を身につけていただきたいということで、後期の方を6回、それで計10回のコースを予定しております。

以上です。

永井委員長 この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### 11月のいじめ防止月間について

永井委員長 それでは、次に移りたいと思います。

次に、報告事項3について、学校教育課からお願いいたします。

長嶋学校教育部参事 では、お手元の資料に沿ってご説明いたします。

5月と11月、これをいじめ防止月間ということで、様々な取り組みを行っております。今回は、来月、11月のいじめ防止月間について、様々な取り組みを行いますのでご報告させていただきます。

11月は「自分の大切さとともに他の人を大切にしよう」というテーマをもとに活動を行います。

まず、最初ですが、キャンペーンを行います。これまで行っておりませんでした、街頭キャンペーンといいますが、大勢の市民が集まる場所でPRをしようということでございます。11月2日、ギオンスタジアムでSC相模原と福島ユナイテッドFCの試合がありますが、それに先立ちまして、JリーグのOBと、それに芸能人が加わったようなドリムチームが市内の高校生のチームと試合を行います。それには多くの市民が集まりますので、そういったところでPRをしていきたいと思います。今お配りました、いじめ防止フォーラムのチラシ、それから、いじめ相談ダイヤルなどをPRする資料、こういったものを1,500セット用意いたしまして、午前、午後、PRをしていこうということでございます。11月2日、ギオンスタジアムで行います。

次に、いじめ防止フォーラムでございます。これについては、今の資料にもありますし、また、お手元にチラシが同じようにあると思いますが、11月16日の午後、ソレイユさがみで行います。ねらいといたしましては、学校・家庭・地域・関係機関等のいじめ防止に向けた取組の意識化を図るとともに、子ども・学校・家庭・地域・関係機関等がそれぞれの立場で可能な取組や行動を考えるということでございます。

チラシの方をご覧になった方がわかりやすいかと思いますが、国立教育政策研究所の総括研究官の滝先生に「未然防止のための正しいいじめ理解」ということで、基調講演を行っていただきます。その後、当麻田小と旭中の生徒による取り組みの発表を行っていただきます。その後、シンポジウムということで、「自分も大切、あなたも大切」ということで、学校教育課の西山課長のコーディネートで、滝先生、それから地域の方、保護者、教職員から市内の中学生、市内の高校生、そういった方々の発表等を行います。

3番目の11月1日の広報でございますけれども、当然このいじめ防止フォーラムのお知らせ、それから、11月のいじめ防止月間のお知らせ、周知、こういったことを行います。

4番目は11月に先立ちまして、10月27日から31日まで、これを児童生徒指導強化週間ということで、各学校において生徒指導に関する様々な取り組みを行うということ

でございます。

それから、5番目のいじめ防止啓発リーフレットの作成ということですが、今日はお手元に配付しておりませんが、様々な取り組みや、学校で使えるような様々な内容を、各学校で使えるようなリーフレットを作成いたしまして、各学校に配付し、使っていただくということで、今後、配付していくということでございます。

以上、ご説明いたしました。よろしく願いいたします。

永井委員長 説明が終わりました。質疑等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 昨年は南区の方の会場を使ってということで、今回は緑区の橋本で行われるようですが、これは広く一般市民の方に呼びかけて、そのときに来ていただくという形での参加の仕方ではよろしいのでしょうか。それとも、前もって申し込んでおいてのことでしょうか。

長嶋学校教育部参事 チラシのちょっと上の方に、丸く囲ってありますが、ぜひ広く皆さんに事前申し込みなしで来ていただくというようなことをお願いしたいと思います。

田中委員 わかりました。

福田委員 このいじめ防止フォーラムについては、学校教育課と、こども青少年課の連携事業のような形になっておりますが、多分ちょっと仕分けがあるのかなと思いますけれども、11月は虐待防止月間でもありますね。その虐待の方は小学生ぐらいは割合かわってくると思うのですが、そちらの方はこども青少年課の方でやっていただくということで動いているのでしょうか。

長嶋学校教育部参事 虐待となりますと、乳幼児期のころから幅広い年代が対象になりまして、児童相談所等、福祉サイドのかかわりが強くなっております。そういったことで、市長部局を中心にということでお願いしているところでございます。

永井委員長 よろしいですか。

福田委員 わかりました。

永井委員長 それでは、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 次に、教育委員会の主なイベント等について、お手元にございます広報カレンダーに10月、11月の予定がまとめてあります。ご覧をいただきたいと存じます。

それでは、この件はよろしいかと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、次回の開催予定ですが、11月7日金曜日、午後3時30分から、本教育委員

会室で開催する予定であります。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、次回の会議は11月7日金曜日、午後3時30分の開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉 会

午後3時47分 閉会